平成２９年（フ）第６３号
栃木県栃木市岩舟町静1803番地、前住所栃木県那須郡那須町大字湯本203番地96
破産者　小関　國雄
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１４０号
栃木県宇都宮市簗瀬３丁目13番３号　太陽ガーデン115棟308号室、前住所栃木県宇都宮市天神２丁目３番１号　ティ・エム自立支援宿泊所216
破産者　出口　　武
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１６０号
栃木県宇都宮市砥上町271番地３
破産者　有限会社進保防災
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１６９号
栃木県宇都宮市中戸祭町832番地１　戸祭職員住宅２号棟202号室、前住所東京都文京区本郷５丁目22番９号　アーバンコートサカス14　101
破産者　志田　恵里（旧姓澤川）
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１７１号
栃木県鹿沼市上石川1176番地
破産者　高山三千雄
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１８１号
栃木県宇都宮市細谷町620番地15、前住所栃木県宇都宮市野沢町451番地16
破産者　阿部　志保（旧姓斎藤）
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２０５号
栃木県栃木市今泉町２丁目６番16号
破産者　木下　裕之
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３号
群馬県太田市植木野町33番地１
破産者　有限会社マハル・トレーディング
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２８年（フ）第６７８号
埼玉県越谷市赤山町３丁目195番地３
破産者　亡濱崎重孝相続財産
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３７５号
横浜市港北区新吉田町5580番地
破産者　有限会社アイアス
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９４７号
神奈川県茅ヶ崎市旭が丘５番40－416号オーベル茅ヶ崎ラチエン通り、商業登記簿上の本店所在地神奈川県茅ヶ崎市みずき２丁目６番１－343
破産者　株式会社クリーンテック
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９６６号
横浜市中区石川町１－36　リヴィエラ元町101、商業登記簿上の本店所在地横浜市西区南浅間町18番地９
破産者　株式会社桜コンサルテーション
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１００５号
横浜市都筑区大棚町510
破産者　株式会社オートサプライ
1　決定年月日　平成29年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第４０６号
福岡市城南区南片江６丁目21番11－205号
破産者　天野　慎也
1　決定年月日　平成29年８月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４６１号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄１丁目68番地　サザンコート・ブティア801号
破産者　森山　英祐
1　決定年月日　平成29年８月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５２９号
札幌市北区篠路３条７丁目８番12号　黒田ハイム205号
破産者　川村　美光
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８７７号
札幌市北区篠路４条５丁目５番７号
破産者　西村　涼児
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３１号
茨城県稲敷市下太田92番地３
破産者　嶋田　則明
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第４号
栃木県足利市大前町463番地３　メゾンユニヴェール101、前住所栃木県足利市山下町893番地６
破産者　アカラムモハマドこと　アクラム　モハマッド
1　決定年月日　平成29年８月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部